

一 般 質 問 通 告 書

佐野市議会議員 様

		受付	番号 20	
			令和 6年 8月29日	
			午前・午後	2時58分
議会名	令和 6年 第 5回 佐野市議会定例会			
発言者	議席番号 4番 小森 隆一			
答弁を求める者 (選択してください)		市長 ・ 副市長 ・ 教育長 ・ 担当部局長		
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)		あり (資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用) なし		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)		小項目 (具体的な質問内容)		
1. 大規模災害対応について (1) 携帯トイレ (簡易トイレ) 等の備蓄について (2) 防災基本計画 (令和6年6月修正) への対応について		①「携帯トイレ (簡易トイレ)」、「ラップ式トイレ」、「マンホールトイレ」ならびに「仮設トイレ」等の備蓄の現状と今後について伺う。 ②トイレトレーラーの整備について、見解を伺う。 ①修正された計画では、「市町村は、保健師、福祉関係者、NPO等の様々な主体が地域の実情に応じて実施している状況把握の取組を円滑に行うことができるよう事前に実施主体間の調整を行うとともに、状況把握が必要な対象者や優先順位付け、個人情報の利用目的や共有範囲について、あらかじめ、検討するよう努めるものとする。」とあるが、見解を伺う。 ②在宅避難者に対する支援に係る拠点や、車中泊避難者に対するスペースの設置の検討が挙げられているが、見解を伺う。 ③避難所運営では、高齢化の進展を踏まえた福祉的な支援の充実として、パーティション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置、生活用水の確保が挙げられているが、各備蓄品についての現状と今後について伺う。 ④女性や乳幼児、高齢者に必要とされている備蓄用品の現状と今後について伺う。		

(3) 今後の対応について	①子どもたちへの防災教育についての見解を伺う。 ②福祉避難所を機能させるための課題と対応策について伺う。 ③避難所へのエアーテントの備えを要望するが、見解を伺う。
2. 認知症の人に寄り添った共生社会実現の推進について (1) 認知症基本法に基づいた施策について	①認知症の人の行動・心理症状（BPSD）の発生を緩和し、認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るために、ユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考えるが、見解を伺う。 ②認知症の本人や家族等が診断後、早い段階で同じ経験をした方々との情報共有や、様々なアドバイスが受けられるように、インターネットによる交流も含めた、地域における認知症ピアサポート環境の整備も重要と考えるが、見解を伺う。 ③今後、増加することが懸念される認知症の行方不明者に対して、一人一人の生命を守るための取組みを推進すべきと考えるが、見解を伺う。 ④基本法には、自治体は認知症の人と家族等の意見を聴き、推進計画を策定することが努力義務となっているが、見解を伺う。
3. 学校防火設備の安全対策について (1) 防火・防煙シャッターの設置状況について	①本市の小・中学校における防火・防煙シャッターの設置校数と設置数を伺う。 ②防火・防煙シャッターにおいて、既に安全対策を施した学校数と設置数を伺う
(2) 事故の発生有無について	①これまで本市の小・中学校において、防火・防煙シャッターによる事故発生の有無を伺う。
(3) 建築基準法第 12 条の改正による防火設備定期報告の義務化に対する本市の対応について	①定期報告制度が強化され、防火設備の定期調査・検査に伴い、防火シャッターによる挟まれ事故を防止するために、危害防止装置（挟まれ防止装置）の未設置には、「既存不適格」の報告がその都度される事になっ

(4)「既存不適格」の解消に向けた安全対策の取り組みについて	ているが、文部科学省や国土交通省からの通告を受けて、本市はどのように対応してきたかを伺う。 ①学校施設の安全点検、点検後の結果報告ならびに維持管理はどのように行われているか、伺う。 ②現在安全対策が取られている他自治体では、どのような安全対策が取られているか伺う。 ③建築基準法施行令 112 条の改正により、新築・改修工事の防火シャッターには、安全装置の取付が義務付けられた。既存のシャッターに取付可能で、停電時も安心な電気不使用であり、シンプルな構造で経済的かつ丈夫な「可動座板式の安全装置」の設置を提案するが、見解を伺う。
---------------------------------------	--